

重層的支援体制整備事業計画進行管理

基本項目	分野	No.	事業	内容	社協	担当課	R6評価	R6実施内容及び課題	R7実施予定
包括的相談支援事業	介護	1	地域包括支援センター事業	高齢者に対し、総合相談支援、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の支援を実施します。		高齢福祉課 地域包括支援センター	A（予定通り進行）	・ケースに応じて医療・福祉・介護サービスの利用に繋ぎ、継続的な支援を実施した。 （3,187件） ・要支援1・2、事業対象者への適切なサービス提供のためのケアマネジメントを実施した。 （3,283件） ・虐待対応、予防活動を実施した。（通報8件）（コア会議23回）	・引き続き適切な相談支援、権利擁護等の支援を実施していく。
	障害	2	基幹相談支援センター事業	障がい者等に対し、障がいの種別に関わらず、総合的・専門的な相談や情報提供・助言、既存の障害福祉サービス事業所等との連携調整などを行います。		社会福祉課	A（予定通り進行）	・支援会議に基幹相談員が参加し連携を図った。 ・自立支援協議会、各部会のを開催。 ・R6年4月から地域生活支援拠点等の整備推進と機能強化が各市町村努力義務となったため、市内事業所へ説明会を開催した。また、緊急時対応の事業所登録のお願いをした。	・自立支援協議会、各部会を開催。 ・東濃五市で「体験の場」の設置に向けた検討を行う。
	子育て	3	こども家庭センター事業	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行い、母子保健、児童福祉両部門の連携、協働を深め、虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない対応など、相談支援体制の強化を図ります。		こども家庭センター 子育て支援課	A（予定通り進行）	・要保護児童・DV防止対策地域協議会、代表者会議、実務者会議を開催した。（年4回） ・必要に応じて個別ケース会議を随時開催した。 ・個々のケースにサポートプランを作成し適切な支援を実施した。 ・母子保健、児童福祉両部門が連携し、相談支	・来年度も同様に会議を継続して実施。 ・ケースの進捗を管理しながら、関係機関の連携の強化と適切な支援を実施していく。
	生活困窮	4	生活・就労サポートセンター事業	生活困窮者に対し、複合的な課題に包括的・一元的に対応する窓口を設置し、相談を受け付けます。	○	社会福祉課（委託） 恵那市社会福祉協議会	A（予定通り進行）	・福祉センターと市役所にて相談窓口を実施。生活困窮者自立支援事業の対象外の方へは適切な相談窓口を紹介やつなぎを行っている。 ・フードパントリーを実施しながら、支援が必要な方を見極めている。	・来年度も福祉センターと市役所で相談窓口を設け、市民が相談しやすい体制を実施する。 ・重層的支援体制整備事業や関係機関と連携を行い、包括的な支援を行っていく。 ・フードパントリーを年2回実施し支援や相談が必要な方に対応していく。
	総合	5	福祉総合相談事業	高齢、子育て、障がい、生活困窮等、属性を問わずすべての相談に対応し、各相談支援機関へ確実につなげます。		社会福祉課	A（予定通り進行）	・課内に福祉企画室を設置し、マネジメント機能の相談窓口として、総合的に相談を受け止め、早期に適切な支援機関へつなげた。 ・複合的、複雑化な相談については、多機関協働の支援会議につないだ。	・来年度も福祉企画室にて福祉総合相談事業を実施する。
	総合	6	福祉なんでも相談事業	地域の身近な相談窓口として、生活の中のさまざまな問題や悩みごとなどの相談に応じています。	○	恵那市社会福祉協議会	A（予定通り進行）	・「えなえーる」にて福祉なんでも相談を月1回開催した。身近でしきいの低い相談窓口として開催している。 ・内容を精査し適切な相談窓口へのつなぎや、支援が必要な方へ継続的な相談を実施している。	・来年度も継続的に実施し、相談しやすい窓口の運営に努める。
参加支援事業	総合	1	参加支援事業	狭間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域社会資源とのマッチングと社会参加に向けた支援のためのメニュー作りを行います。	○	社会福祉課（委託） 恵那市社会福祉協議会	C（予定通り進行していない）	・個別支援型対象者も12月末時点で1件のため、事業対象者が少なく、主流となるメニュー作りはまだ行えていない。 ・メニュー作りのため、各地区で行われている会議やサロン、こども食堂等を訪問し、支援対象者が社会参加できる環境が作れるか考察した。 ・事業の課題としては、個別支援型参加支援事業を通じた個々のメニュー作りは、対象者に合った適切な支援を届けられると思うが、現時点で支援者による事前の主流のメニュー作りが必要かどうか内部で検討する必要がある。	・アウトリーチ支援から参加支援に移行することを見越して、アウトリーチ支援の対象者の社会参加を想定したメニュー作りを行う予定。

A（予定通り進行）

B（予定を変更または修正して進行）

C（予定通り進行していない）

D（その他）

基本項目	分野	No.	事業	内容	社協	担当課	R6評価	R6実施内容及び課題	R7実施予定
	総合	2	個別支援型参加支援事業	課題を抱える当事者の事例に合わせて、その課題を解決しうる地域資源につないだり、新たな居場所を作ります。	○	社会福祉課 恵那市社会福祉協議会	A（予定通り進行）	・12月末時点で1件の支援対象者がいる。 ・月1回重層的支援会議にて、支援の進捗状況と支援方針を確認しながら丁寧な対応を意識して行っている。 ・支援開始直後であるためアセスメント段階だが、個別に参加支援のプログラムを作り、対象者の可能性を広げるため、家族や関係機関との連携が必要である。	・今後も月1回の重層的支援会議に参加して、支援方針を確認しながら本人に寄り添った支援を行う。
地域づくり事業	介護	1	地域介護予防活動支援事業	介護予防リーダーが地域の高齢者が利用しやすい集いの場を立ち上げるための支援を行います。		高齢福祉課	A（予定通り進行）	・介護予防リーダーによる「これから始まる介護予防体操」の指導者研修を実施した。（受講者数31名）	・介護予防手帳を制作し、すこやかデイサービス利用者等にも介護予防体操を活用した日常生活の筋力低下予防を実施していく。また、可動域保持に役立てていく。 ・理学療法士から講習を受けたはつらつリーダー等により、介護予防体操の普及を目指す。
	介護	2	生活支援体制整備事業	第1層・第2層協議体を設置し、住民主体で包括的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築します。		高齢福祉課	A（予定通り進行）	・第1層協議体は年3回の会議と支え合い活動交流会を開催し、参加者の情報交換等を行った。 ・第2層協議体は福祉懇談会・福祉合同会議を開催した。	・来年度も第1層・第2層協議体を設置。
	障害	3	地域活動支援センター事業	障がいのある人が通い、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。		社会福祉課（委託）	A（予定通り進行）	・サロン活動やお仕事体験、市役所での障がい者週間でスターボックスとコラボしてコーヒーの配布などを実施し、社会との交流や社会参加の機会や場の提供を行った。	・社会との交流や社会参加の機会の中から、次の支援（事業所への通所や就労）へつなげるための支援体制の見直しを行う。
	子育て	4	子育て支援拠点事業	子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整えるため、いつでも気軽に寄れる親子の交流の場としての子育て支援拠点を開設します。		子育て支援課 こども元気プラザ	A（予定通り進行）	・子育て支援拠点として、こども元気プラザ(月～土)、山岡子育て支援センター(月水金)の2カ所の拠点のほか、地域のこども園8ヶ所に出向いて子育て支援センターを開催した。 ・利用者からの相談に適切に対応できるよう、県の利用者支援研修を受講し職員体制の充実に努めた。	・子育てなど不安や悩みを相談できる身近な交流の場として、今後も周知活動を継続的にに努める。
	生活困窮	5	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	ニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行います。	○	社会福祉課（委託） 恵那市社会福祉協議会	A（予定通り進行）	・市内各地区で実施されているサロンなどを中心とした住民主体の活動に参加、訪問し、住民主体の活動支援や情報発信を実施した。 ・地域福祉懇談会や福祉合同会議など、地域の活動者から出た課題や意見を抽出する機会を意識的に持ち、地域コミュニティ形成の足がかりとした。 ・居場所やコミュニティを定期的に実施している団体と横の連携が図れるように努めた。	・令和6年度の内容を継続しながら、ニーズ、生活課題に対応できる仕組みづくりを多様な担い手と引き続き検討を模索していく。 ・地域住民だけでなく企業と連携した取り組みを図るため、企業が普段の経済活動の中でも地域の見守り活動を行える事業を計画していく。
	総合	6	地域の支え合い活動応援事業	「無理のない持続可能な仕組み」の構築を図るため、「ちょいボラ」活動に応じた有償支援を検討します。		高齢福祉課	A（予定通り進行）	・生活支援協議体にて支え合い活動交流会を開催し、他市の有償支援の取り組みについて紹介し意見交換を行った。	・令和6年度 of の取り組みを基に、生活支援協議体の中で検討を継続する。
	総合	7	地区担当制の見直しと地区担当会議	単位民児協、地域福祉懇談会、自治区ケア会議など地域づくりに向けた地区担当を市職員で配置します。		社会福祉課 地域包括支援センター	A（予定通り進行）	・これまでの懇談会等の実施方法等を検討し、地域福祉懇談会、福祉合同会議として地域づくりに向けた会議を開催した。 ・会議の開催にあたり、各地域毎に市職員及び社協の担当職員を配置し、円滑な実施に向けて連携を図った。	・令和6年度の課題、反省点を取りまとめ、改善して実施していく。

基本項目	分野	No.	事業	内容	社協	担当課	R6評価	R6実施内容及び課題	R7実施予定
多機関協働事業	総合	1	支援会議	地域で困りごとを抱えているが、相談までつながっていないケースの情報共有を行い、支援方針を共有するための会議を開催します。		社会福祉課 恵那市社会福祉協議会	A（予定通り進行）	・社会福祉法106条に基づき、個人情報等の本人同意が得られていないケースも含め、関係機関で情報共有や支援方針を検討するため、月1回の支援会議を開催した。 ・困難ケースについては、専門職のアドバイザーから助言が受けられるよう体制を整備した。 ・緊急度のあるケースについては、都度個別支援会議を開催し、支援の方向性や役割分担を行った。	・来年度も同様に月1回の会議を継続して実施。 ・ケースの進捗を管理しながら、支援会議を通して関係機関の連携の強化と適切な支援を実施していく。
	総合	2	重層的支援会議	支援会議で話し合ったケースの支援プランの適切性の協議、終結時等の評価を行います。また、社会資源の充足状況の把握と開発にむけた検討を合わせて行います。	○	社会福祉課(委託) 恵那市社会福祉協議会	A（予定通り進行）	・令和6年度の重層的支援会議は全8回の開催予定。 ・支援会議で検討された支援方針により、本人同意を得てプランを作成し、その適宜性について重層的支援会議で検証していく流れができた。 ・課題としては、各支援者に引き継ぐタイミングが難しく、クライアントに合せたより丁寧な対応が必要である。	・来年度も同様に会議を継続して実施。 ・プランに基づく支援状況については、月1回の進捗状況管理会議を設置し、プランの管理や支援の進捗を確認する。
	総合	3	顔の見える福祉勉強会	多職種の専門職が勉強会を通して互いに「顔の見える関係」を作り、スキルアップを図ります。		社会福祉課（委託）	A（予定通り進行）	・支援会議と同日に支援者への勉強会（研修会）を4回開催。 ・重層的支援のスキルアップとして、8050問題やひきこもりなどをテーマに実施した。	・来年度もテーマを検討しながら、スキルアップのための勉強会（研修会）を実施。 ・勉強会（研修会）を通して、関係機関の連携を強化する。
	総合	4	庁内検討会議	ミーティングメンバー会議（係長級）、部課長会議を随時開催し、事業の推進に関する各種調整を行います。		社会福祉課	B（予定を変更または修正して進行）	・担当職員間（兼務職員含む）で、半期に一度、福祉企画室担当者会議を開催。 ・部課長会議は必要に応じて開催。年度末に振り返りと次年度に向けての報告会を開催予定。	・必要に応じて随時開催する。
	総合	5	市福祉部局と社協との定例ミーティング	市福祉部局と受託者である社協との間で、幹部クラス・担当クラスの定期ミーティングにて情報共有・意見交換・事業研究を行います。	○	社会福祉課 恵那市社会福祉協議会	A（予定通り進行）	・月1回市、社会福祉協議会の課長級以上と定例ミーティングを行い、各福祉分野における情報交換、共有を行い、事業の展望について検討している。	・市、社会福祉協議会で円滑な連携を取るために今後も同ミーティングを継続していく。
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	総合	1	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	社協が持っている地域とのつながりや強みを活かし、潜在的ニーズの把握や支援のつなぎを届ける伴走型の支援を行います。	○	社会福祉課(委託) 恵那市社会福祉協議会	A（予定通り進行）	・12月末時点で2件の支援対象者がいる。月1回重層的支援会議に諮り、支援の進捗状況と支援方針を確認し丁寧な支援に努めている。 ・月1回のアウトリーチ支援会議に参加して、生活困窮者へのアウトリーチ事業との連携を図っている。 ・対象者本人に一度しか出会えておらず、今後も家族や関係機関との連携を図っていく。	・今後も月1回の重層的支援会議、アウトリーチ支援会議に参加して、支援方針を確認しながら本人に寄り添った支援を行う。 ・アドバイザーの研修を通して、支援員の資質向上を図り、専門的知見から対象者の支援を行う。
	生活困窮	2	生活困窮者へのアウトリーチによる自立相談支援強化事業	社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする生活困窮者に対し、アウトリーチ支援により自立支援を強化します。		社会福祉課（委託）	A（予定通り進行）	・生活困窮に関わるアウトリーチ支援を実施し、就労に向けての助言や困りごとの把握を行った。 ・月1回、アウトリーチ支援会議を開催し、適正な支援につなげるための報共有や支援方針の検討を実施。	・アウトリーチ支援に加えて、社会参加につながるための支援として、居場所への初回の同行支援や、自宅に居てもできる社会参加を実施予定。